三～五　（略）
六　第一条の四第一項の規定による免許の申請を受理すること。
七～十　（略）
十一　第六条第三項の規定による免許取消しの申請を受理し、同条第四項の規定による届出を受理し、及び同条第五項の規定による受納をすること。
十二～十六　（略）

第一号書式（第一条の四関係）（Ａ３）

（略）

私は、一級建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添え、申請します。
私は、下記事項が真実で、かつ正確であることを誓います。
年　月　日　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（署　名）

国土交通大臣
殿

中央指定登録機関
（名　称）

（略）

欠格事由

（削る）

1　禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。　ある□　ない□
あるときはその罪及び刑＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
あるときはその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日　年　月　日

2　建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。　ある□　ない□
あるときはその罪及び刑＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
あるときはその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日　年　月　日

3　建築士法第９条第１項第４号又は第10条第１項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。　ある□　ない□
あるときは、その日　年　月　日

4　建築士法第10条第１項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第９条第１項第１号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。　ある□　ない□
業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間　年　月　日から　年　月　日まで

三～五　（略）
六　第一条の二第一項の規定による免許の申請を受理すること。
七～十　（略）
十一　第六条第二項の規定による免許取消しの申請を受理し、同条第三項の規定による届出を受理し、並びに同条第四項の規定による受納をすること。
十二～十六　（略）

第一号書式（第一条の二関係）（Ａ３）

（略）

私は、一級建築士の免許を受けたいので、戸籍謄本（抄本）及び登記事項証明書を添え、申請します。
私は、下記事項が真実で、かつ正確であることを誓います。
年　月　日　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（署　名）

国土交通大臣
殿

中央指定登録機関
（名　称）

（略）

欠格事由

1　後見開始又は保佐開始の審判（禁治産又は準禁治産の宣告もこれに該当するとみなされます。）を受けていますか。　いる□　いない□

2　禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。　ある□　ない□
あるときはその罪及び刑＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
あるときはその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日　年　月　日

3　建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。　ある□　ない□
あるときはその罪及び刑＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
あるときはその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日　年　月　日

4　建築士法第９条第１項第４号又は第10条第１項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。　ある□　ない□
あるときは、その日　年　月　日

5　建築士法第10条第１項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第９条第１項第１号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。　ある□　ない□
業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間　年　月　日から　年　月　日まで